



KPMG Newsletter

KPMG Insight

会計・開示／税務 Digest

税務情報 (2024.12 - 2025.1)



Vol. **71**

March 2025

税務情報 (2024.12 - 2025.1)

KPMG税理士法人

本稿は、2024年12月から2025年1月に国税庁及び経済産業省等から公表された税務情報についてお知らせしたKPMG Japan Tax Newsletter及びKPMG Japan e-Tax Newsの情報をまとめてご紹介するものです。

税務コンテンツ

最新の税務情報は
こちらからご覧になれます。



kpmg.com/jp/tax-topics

2025年度税制改正大綱

2024-12-26

(KPMG Japan Tax Newsletter)

12月20日、政府与党（自民党・公明党）は「2025年度税制改正大綱」を決定しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-tax-newsletter-20241226.pdf>

英語版：<https://assets.kpmg/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-en-tax-newsletter-20241226.pdf>

国税庁

– 消費税のプラットフォーム課税に関する英語版Q&A等の公表

2024-12-27

(KPMG Japan e-Tax News No.323)

国税庁は12月20日、2024年度税制改正で創設されたプラットフォーム課税に関して2024年7月30日に公表していたQ&Aの英語版を公表しました。

また、国税庁長官により指定を受けた特定プラットフォーム事業者の名簿も公表されました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-e-taxnews-20241227-1.pdf>

英語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-en-e-taxnews-20241227-1.pdf>

国税庁

– 暗号資産等に関するFAQの改訂

2024-12-27

(KPMG Japan e-Tax News No.324)

国税庁は12月20日、2024年度税制改正の内容等を反映した暗号資産等に関する税務上の取扱いをまとめた改訂版FAQを公表しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2024/jp-e-taxnews-20241227-2.pdf>

経済産業省

– イノベーション拠点税制に係るガイドライン(案)等に対する意見公募手続を開始

2025-01-07

(KPMG Japan e-Tax News No.325)

経済産業省は12月27日、2024年度税制改正で創設された「イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)」の詳細を解説するガイドライン(案)等を意見公募手続に付しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2025/jp-e-taxnews-20250107.pdf>

国税庁

– 所得合算ルールに関するQ&Aの改訂版の公表

2025-01-29

(KPMG Japan e-Tax News No.326)

国税庁は1月28日、2023年度税制改正で創設され、2024年度税制改正で制度の明確化等の観点から見直された、グローバル・ミニマム課税のうち所得合算ルールに相当する「各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税」に係るQ&Aの改訂版(第3版)を公表しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2025/jp-e-taxnews-20250129.pdf>

英語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2025/jp-en-e-taxnews-20250129.pdf>

関連情報

本稿でご紹介したKPMG Japan Tax Newsletter及びKPMG e-Tax Newsは、以下のウェブサイトからアクセスいただけます。

kpmg.com/jp/tax-topics

本稿に関するご質問等は、以下の担当者までお願いいたします。

KPMG税理士法人

大島 秀平、風間 綾、山崎 沙織、内藤 直子、芝田 朋子

✉ info-tax@jp.kpmg.com

KPMG ジャパン

kpmg.com/jp

本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2025 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト©IFRS®Foundation すべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS 財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS 財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.org でご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会と IFRS 財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」、「IAS®」および「IASB®」は IFRS 財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細については IFRS 財団にお問い合わせください。